

2011
年度版

会計事務所

全国100選
税理士選定ガイド

BMS 株式実務経営サービス [編]
BUSINESS MANAGEMENT SERVICE



会計事務所は
中小企業経営者の
身近な参謀役です！

会計・税務だけではありません。
企業経営のあらゆる困りごとに対応できる
全国の100会計事務所をご紹介します。 定価 本体1700円(税別)

Corporate Profile



代表社員
清田幸弘

昭和37年1月1日生まれ。明治大学農学部・明治大学大学院政経研究科修了。横浜北農協(現横浜農協)に9年間勤務。平成9年、清田会計事務所設立。平成21年、ランドマーク税理士法人へ改組。税理士、行政書士、農協監査士、宅地建物取引主任者、山梨学院大学非常勤講師、東京地方税理士会税法研究所研究員、TKC税理士会会員。座右の銘は一期一会。東京地方税理士会緑支部

ランドマーク税理士法人
ヨハセツゼイ(世は節税!)
フリーダイヤル 0120-48-7271
本店 タワー事務所
〒220-8137 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1
横浜ランドマークタワー37階
TEL 045-263-9730 FAX 045-263-9731
横浜総事務所
〒226-0014 神奈川県横浜市緑区台村町644番地
TEL 045-929-1527 FAX 045-929-1528
川崎黒川事務所
〒215-0035 神奈川県川崎市麻生区黒川24番地
TEL 044-291-3003 FAX 044-281-3004
ランドマーク行政書士法人 中山事務所
〒226-0011 神奈川県横浜市緑区中山町83番地
TEL 045-350-5605 FAX 045-350-5606
URL 相続税 <http://www.zeriri.co.jp>
法人税 <http://www.landmark-tax.com>
E-mail seita-yukihiko@tkcnf.or.jp 職員数 40名(6/1現在)

私たちが皆様と共に会社を元気にします

相続税はもちろん、「中小企業の夢の実現」のお手伝いのため、税務業務を核としたコンサルティングファームとして展開しています。当事務所は、関与先様

事務所の特徴は、所長又は所長代理と職員が直接相続人のお宅に伺い、豊富な経験から納税者にとって負担の少ない財産評価と分割方法のコンサルティングをしていることです。相続以外の関与先についても、職員が毎月必ず個別にお客様を訪問し、ひざをつきあわせた相談、コンサルティング業務を行っており、毎月の巡回監査率は約100%を維持。さらに、弁護士、司法書士、社労士、不動産鑑定士等、各専門家との強力な連携を持ち、お客様には常に新しく高度な専門知識を提供させていただいております。

徹底した組織体制で顧客をサポート

当事務所が、増販アドバイザー機能をもつ総合コンサルティング事務所として機能し、企業のニーズに即した情報を早く提供できる増販増客コミュニケーションの拠点として、地域経済の発展に貢献できるよう今後さらなる努力をして参ります。

そこで、企業の活性化と売上げ増に貢献する地域税理士法人としての役割を考え、知識と情報が豊富な増販アドバイザーミニカルを準備し、「はまっこ増販情報センター」を併設し、毎月開催の「増販増客セミナー」では、「売れない時代に売る」成功事例とその仕組みづくりを紹介しております。

徹底した組織体制で、地主の存続経営・中小企業経営者の夢の実現を支援いたします

ランドマーク税理士法人

株清田会計事務所 ランドマーク行政書士法人

株ランドマークコンサルティング

100選「Tweet」

資産家・地主の方々が直面している相続・資産運用問題の複雑さ、多面性を把握し、最適な解決方法をわかりやすい形でコンサルティングしていきます。そのため経営・存続支援に特化した、税金と資産運用のプロとしてお客様満足度No.1を目指します。



相続実績600件超

当事務所は、特に相続を得意としています。事前の相続税対策から相続税申告・納税に至るまで、親身に対応致します。

また申告後のセカンドオピニオンとしての相談も多く、申告の見直しで相続税還付に成功する事例も数多くあります。

相続税還付が認められる事由のほとんどが土地の評価です。本来、土地の評価は、その土地の形状や周囲の状況等を総合的に考慮して評価額を決定します。しかし相続税に詳くない税理士が土地の評価を行うと、評価額が高くなり、当初申告で相続税申告を行った後、適切に土地を再評価した場合に、課税価格が減少、つまり相続税額も減少する(相続税が還付される)という例もあります。相続税は税理士次第で大きく税額が変わります。

当事務所は、開業以来600件超の相続税申告実績があり、安心しておまかせ頂けます。

資産家・地主の方々への節税情報提供

相続税の無料試算サービスや毎月の定期セミナー、メールマガジンの発行を行い、資産家や地主の方々へ情報を発信。また節税のノウハウを記した書籍や、税金についての情報誌を掲載した事務所の広報誌なども発行しています。相続時の税務以外の法律問題についても、顧問弁護士や顧問司法書士による無料相談会を毎月開催しております。

会計事務所・金融機関・不動産業者への協力サポート

近年は同業の税理士事務所や、金融機関・不動産業者の方々からのご相談が増えております。相続・贈与税の申告業務や、土地評価等に関する相談、相続対策の立案など、相談事案にきめ細かく対応いたします。また全国からの講演依頼や、税理士を対象とした講演など、多岐にわたる活動を開催しております。